

第 1 1 号議案

令和 3 年度新宮町渡船事業特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 8 条第 1 項の規定により、令和 3 年度新宮町渡船事業特別会計補正予算を提出する。

令和 4 年 3 月 2 日

新宮町長 長 崎 武 利

令和３年度新宮町渡船事業特別会計補正予算

令和３年度新宮町渡船事業特別会計補正予算（第３号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第１条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ８，４５３千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ１３７，７６１千円とする。
- ２ 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第１表歳入歳出予算補正」による。

令和４年３月２日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	事業収入	61,111	△20,408	40,703
	1 事業収入	61,111	△20,408	40,703
3	県支出金	3,200	5,544	8,744
	1 県補助金	3,200	5,544	8,744
4	繰入金	60,557	3,448	64,005
	1 一般会計繰入金	60,557	3,448	64,005
5	繰越金	428	2,975	3,403
	1 繰越金	428	2,975	3,403
6	諸収入	60	△12	48
	1 雑入	60	△12	48
歳 入 合 計		146,214	△8,453	137,761

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	事業費	128,561	△8,453	120,108
	1 事務費	63,323	△254	63,069
	2 事業費	65,238	△8,199	57,039
	歳 出 合 計	146,214	△8,453	137,761

1 総括
(歳入)

1 総括
(歳入)

[illegible]

(歳 出)

[illegible][illegible]

2	歳入	
1	款 事業収入	△20,408千円
	1 項 事業収入	△20,408千円

目	補正前の額	補正額	計
1 事業収入	千円 61,111	千円 △20,408	千円 40,703
計	61,111	△20,408	40,703

3	款 県支出金	5,544千円
	1 項 県補助金	5,544千円

1 渡船事業県補助金	3,200	5,544	8,744
計	3,200	5,544	8,744

4	款 繰入金	3,448千円
	1 項 一般会計繰入金	3,448千円

1 一般会計繰入金	60,557	3,448	64,005
計	60,557	3,448	64,005

5	款 繰越金	2,975千円
	1 項 繰越金	2,975千円

1 繰越金	428	2,975	3,403
計	428	2,975	3,403

節		説明
区分	金額	
1 渡船料金	千円 △18,900	一般券利用者 △18,900
2 定期料金	△1,106	定期券利用者 △1,106
3 団体料金	△402	団体券利用者 △402

1 渡船事業補助金	5,544	離島振興対策航路事業補助金 5,544

1 一般会計繰入金	3,448	一般会計繰入金 3,448

1 繰越金	2,975	前年度繰越金 2,975

6 款 諸収入

1 項 雑入

△12千円

△12千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 雑入	千円 60	千円 △12	千円 48
計	60	△12	48

節		説 明
区 分	金 額	
1 雑入	千円 △12	雑入 千円 △12

3歳出

1款事業費△8,453千円

1項事務費△254千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事務費	千円 63,323	千円 △254	千円 63,069	千円 5,544	千円	千円	千円 △5,798
計	63,323	△254	63,069	5,544	0	0	△5,798

節		説明
区分	金額	
8 旅費	千円 △65	費用弁償 △37 特別旅費 △28
17 備品購入費	△189	施設用備品購入費 △189

1款事業費

2項事業費△8,199千円

1 事業費	65,238	△8,199	57,039				△8,199
計	65,238	△8,199	57,039	0	0	0	△8,199

8 旅費	△383	特別旅費 △53 普通旅費 △330
11 役務費	△160	クリーニング代 △68 船体保険料 △92
12 委託料	△979	乗船客整理業務委託料 △979
13 使用料及び賃借料	△5,001	代船傭船料 △4,958 電子マネー決済サービス利用料 △43
14 工事請負費	△1,676	渡船施設改修工事費 △1,676